

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 平成 26 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 10 号 平成 26 年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 11 号 平成 26 年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 12 号 平成 26 年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上 3 件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 88 号 平成 27 年度岩国市一般会計補正予算（第 1 号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 95 号 平成 27 年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 96 号 平成 27 年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

以上 2 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第 1 号 平成 26 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、商工振興費に関し、委員中から、都市照明の管理状況について質疑があり、当局より「設置から 25 年以上経過しているものもあることから、管理している約 250 本の照明灯について、目視による点検を実施した。そのうち、直ちに撤去が必要と思われるものはなかったものの、照明灯全体にさびがあるものが 14 本、一部にさびがあるものが 219 本ほど確認された。このため、14 本については早急に撤去をする方向で、現在準備を進めている。」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、撤去された箇所について、新たに照明を設置することは考えていないのか、との質疑があり、当局より「都市照明については、市や岩国商工会議所、岩国警察署等で構成する岩国都市照明推進委員会の会計において、管理されているが、それらの維持管理が難しくなっている。当初の目的に加え、防犯灯としての役割もあることから、撤去後もその必要性が確認された場合には、個別に設置を検討してまいりたい。」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第 88 号 平成 27 年度岩国市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、当委

員会所管分の審査におきまして、総務費の再編関連特別事業費の商工振興事業費に関し、委員中から、まちなか商店リニューアル助成事業費補助金に係る状況について質疑があり、当局より「本事業は、集客力を向上させるために商店を改装する場合に助成を行うものであるが、5月末までの募集期間において、9件の申請があり、助成額は853万5,000円を予定している。募集期間経過後にも8件の相談があったことから、今後の見込み分も含め1,800万円の補正をお願いするものである。」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、これらの事業を展開することを踏まえ、中心市街地の現状をどのように把握しているのか、との質疑があり、当局より「中通り商店街においては、昨年12月時点での空き店舗率は28.6%であったが、開業が見込まれるものを含めた最近の状況では16.7%まで改善している。」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、地元商店街の方々の経営努力もあり、着実に成果が上がっていると思われるが、この事業の継続性についてはどのように捉えているのか、との質疑があり、当局より、「昨年度に認定を受けた岩国市中心市街地活性化基本計画に沿って事業を実施していくものであるが、今後の活性化状況を勘案しながら、計画期間終了後の事業については検討してまいりたい。」との答弁がありました。

続いて、商工費の観光費の観光誘客戦略事業に関し、委員中から、岩国錦帯橋空港の利用促進を目的とする各種事業が展開されているが、その効果についてはどのように分析しているのか、との質疑があり、当局より「市民を対象としたアンケートなどから、岩国錦帯橋空港を利用されていない方も多いため、空港の利用促進の観点からも、その利便性などについて、より周知を図るべきと考えている。」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、利用促進に対する現在の取り組みを否定するわけではないが、もう少し違った角度からの手法も検討した上で、横断的な組織の設置も含めた観光戦略を立てるべきではないか、との質疑があり、当局より「本事業において、(仮称)岩国観光魅力戦略室の立ち上げも予定しているところであるが、岩国錦帯橋空港の利用促進や観光客の誘客について、効果の見える方策を模索してまいりたい。」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。
以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。